

広報

No.166

# TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。  
山の山の手。丹波山村。

令和2年3月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207  
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



令和2年1月7日（火）、丹波山村の各地区において、新春恒例のお松引きが行われました。お祭り当日は、村内外からたくさんの方々がお松引きへ訪れ、冬の寒さに負けない賑やかなお祭りになりました。

## 主なもくじ

|                   |   |                  |    |
|-------------------|---|------------------|----|
| 平成30年度決算 .....    | 2 | 保育所行事・学校行事 ..... | 7  |
| 財政健全化指標の公表 .....  | 3 | 丹波山村消防団出初式 ..... | 8  |
| 令和元年度             |   | お知らせ .....       | 9  |
| 上半期予算執行の状況 ...    | 4 | 丹波山村中学生          |    |
| 非常時に備えて訓練を！ ..... | 5 | 海外派遣事業 .....     | 12 |
| 地域の出来事 .....      | 6 | お松引き .....       | 12 |

一般会計の歳入総額は15億3,396万円（平成29年度は17億3,856万3千円）、歳出総額は13億1,074万円4千円（平成29年度は13億4,084万円）でした。

昨年度の主な事業は地方創生交付金事業、やまびこ橋・ふれあい橋修繕事業、保之瀬橋補修工事、村道押垣外線補修工事、七ツ石神社新設工事などです。

なお、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支は2億2,321万6千円となります。

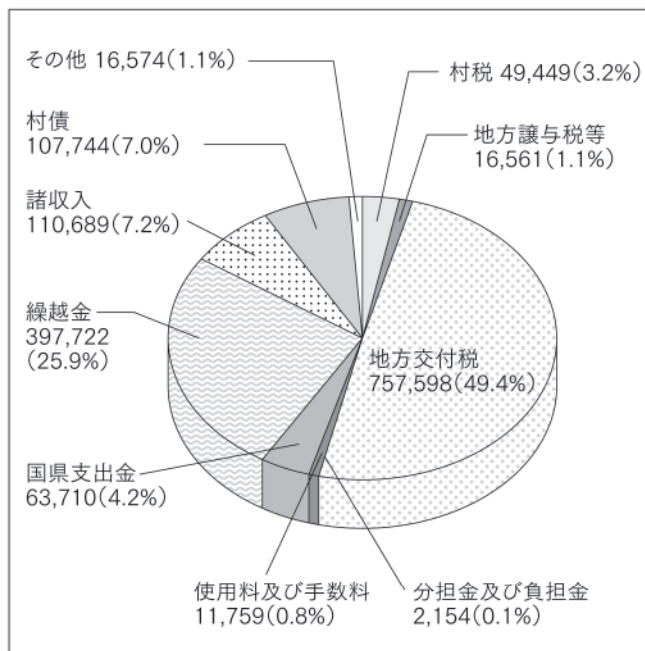
## 平成30年度 決算

平成30年度の決算がまとまり、決算監査を経て9月定例村議会に提出され認定されました。

**一般会計 歳入 15億3,396万円**  
**一般会計 歳出 13億1,074万4千円**

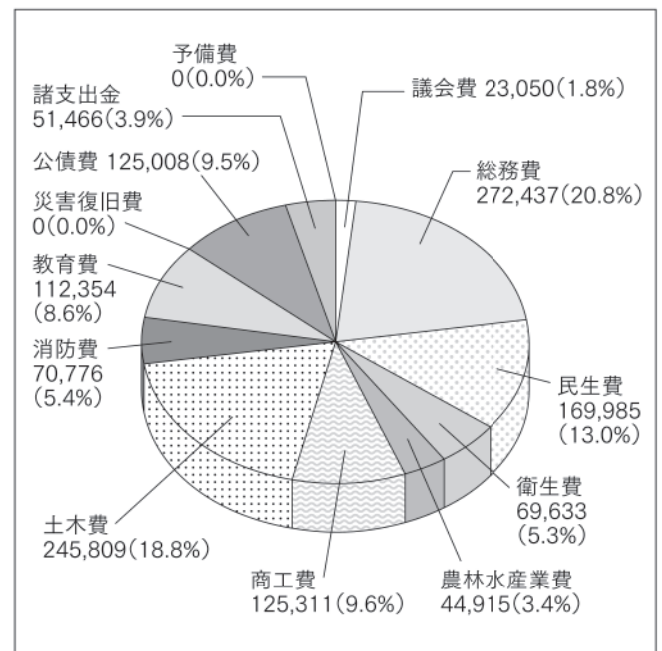
### ■一般会計歳入決算の内訳

（単位：千円）



### ■一般会計歳出決算の内訳

（単位：千円）



### ■平成30年度各会計の決算状況

（単位：千円）

| 会 計     | 歳 入       | 歳 出       | 繰越すべき財源 | 実質収支    |
|---------|-----------|-----------|---------|---------|
| 一般会計    | 1,533,960 | 1,310,744 | 0       | 223,216 |
| 国保（事業）  | 109,395   | 106,990   | 0       | 2,405   |
| 国保（直診）  | 75,473    | 75,003    | 0       | 470     |
| 簡易水道    | 62,508    | 55,889    | 3,800   | 2,819   |
| 水源の里    | 19,398    | 18,590    | 0       | 808     |
| 下水道     | 197,309   | 142,141   | 55,000  | 168     |
| 有線テレビ   | 5,661     | 5,545     | 0       | 116     |
| 教育奨励資金  | 6,172     | 300       | 0       | 5,872   |
| 介護保険    | 133,369   | 127,894   | 0       | 5,475   |
| 介護サービス  | 437       | 116       | 0       | 321     |
| 温泉事業    | 212,397   | 211,553   | 0       | 844     |
| 後期高齢者医療 | 13,897    | 10,845    | 0       | 3,052   |



# 財政健全化 指標の公表

平成30年度決算における健全判断比率及び資金不足比率について村監査委員により審査が行われ9月定例村議会に報告されました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政危機の早期発見と健全化を促すことを目的とし、財政健全化判断比率及び資金不足比率の公表を義務付けています。丹波山村の平成30年度の決算における財政指標は次のとおりです。いずれの比率も国で示す基準値を下回り、財政の健全化が確保されています。

## ■財政健全化判断基準

| 指 標      | 30年度比率  | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | 説 明                                          |
|----------|---------|---------|--------|----------------------------------------------|
| 実質赤字比率   | 赤字なし    | 1 5 %   | 2 0 %  | 一般会計の実質収支額が赤字の場合、標準的な財政規模に対する赤字額の割合を示す比率     |
| 連結実質赤字比率 | 赤字なし    | 2 0 %   | 3 0 %  | 全会計を対象とした実質収支額が赤字の場合、標準的な財政規模に対する赤字額の割合を示す比率 |
| 実質公債費比率  | 5 . 1 % | 2 5 %   | 3 5 %  | 一般会計等から支出する元利償還金などの標準的な財政規模に対する比率            |
| 将来負担比率   | 赤字なし    | 3 5 0 % | —      | 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準的な財政規模に対する比率           |

早期健全化基準とは…健全化判断比率のうち、この基準を一つでも上回ると「財政健全化段階」となり財政健全化計画を策定し、議会の議決を要します。

財政再生基準とは…健全化判断比率のうち、この基準を一つでも上回ると「財政再生段階」となり財政再生計画を策定し、議会の議決を要します。

## ■資金不足比率

| 特別会計        | 資金不足比率 | 経営健全化基準 | 説 明                                            |
|-------------|--------|---------|------------------------------------------------|
| 簡易水道事業      | 資金不足なし | 2 0 %   | 公営企業会計ごとの収入と支出の差引が赤字の場合の、事業規模に対する資金不足額の割合を示す指標 |
| 特定環境保全下水道事業 | 資金不足なし |         |                                                |

## ★長寿おめでとうございます★



▲ 伊藤こじょ江さん（下組）

下組の伊藤こじょ江さんが平成31年3月27日 90歳のお誕生日を迎えられ、村から記念品等を贈呈しました。

当日は、お祝いとともに昔話や日常生活などに話を弾ませていました。

これからも健康にご留意され、いつまでも、お元気で。

\* 掲載が遅れ、申し訳ありません。

一般会計では、予算額15億8,383万 2 千円に対して収入額は 7 億4,932万 6 千円で収入率は47.3%でした。支出済額は 3 億7,980万 4 千円で支出率は24.0%となっています。

特別会計では予算額11億150万 9 千円に対して収入額は 2 億5,553万 5 千円で収入率は23.2%でした。支出済額は 3 億1,081万 1 千円で支出率は28.2%となっています。

## 令和元年度上半期

# 予算執行の状況

## 令和元年9月30日現在

### 一般会計予算の収支状況

#### 【歳 入】

(単位：千円・%)

|          | 予算現額      | 収入済額    | 収入率(%) |
|----------|-----------|---------|--------|
| 村税       | 46,491    | 29,801  | 64.1   |
| 地方譲与税等   | 14,572    | 7,617   | 52.3   |
| 地方交付税    | 690,226   | 458,820 | 66.5   |
| 分担金及び負担金 | 1,974     | 968     | 49.0   |
| 使用料及び手数料 | 10,767    | 7,610   | 70.7   |
| 国庫支出金    | 121,305   | 8,168   | 6.7    |
| 県支出金     | 25,941    | 3,843   | 14.8   |
| 財産収入     | 1,506     | 2,877   | 191.0  |
| 寄付金      | 20,000    | 612     | 3.1    |
| 繰入金      | 335,207   | 0       | 0.0    |
| 繰越金      | 48,874    | 223,215 | 456.7  |
| 諸収入      | 170,813   | 5,795   | 3.4    |
| 村債       | 96,156    | 0       | 0.0    |
| 歳 入 合 計  | 1,583,832 | 749,326 | 47.3   |

#### 【歳 出】

(単位：千円・%)

|         | 予算現額      | 支出済額    | 支出率(%) |
|---------|-----------|---------|--------|
| 議会費     | 28,278    | 11,792  | 41.7   |
| 総務費     | 492,277   | 103,366 | 21.0   |
| 民生費     | 214,692   | 58,991  | 27.5   |
| 衛生費     | 85,356    | 15,584  | 18.3   |
| 農林水産業費  | 75,366    | 20,140  | 26.7   |
| 商工費     | 124,342   | 25,568  | 20.6   |
| 土木費     | 197,909   | 3,621   | 1.8    |
| 消防費     | 90,272    | 27,591  | 30.6   |
| 教育費     | 129,318   | 41,761  | 32.3   |
| 公債費     | 141,022   | 71,390  | 50.6   |
| 予備費     | 5,000     | 0       | 0.0    |
| 歳 出 合 計 | 1,583,832 | 379,804 | 24.0   |

### 特別会計予算の収支状況

(単位：千円・%)

| 会 計 名             | 予算現額      | 収入済額    | 収入率 (%) | 支出済額    | 支出率 (%) |
|-------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 国民健康保険特別会計事業勘定    | 123,391   | 20,371  | 16.5    | 22,070  | 17.9    |
| 国民健康保険特別会計直診勘定    | 86,871    | 13,726  | 15.8    | 36,915  | 42.5    |
| 簡易水道事業特別会計        | 284,000   | 7,684   | 2.7     | 35,330  | 12.4    |
| 教育奨励資金特別会計        | 1,804     | 6,360   | 352.5   | 0       | 0.0     |
| 水源の里保健休養施設事業特別会計  | 26,682    | 10,444  | 39.1    | 10,395  | 39.0    |
| 特定環境保全公共下水道事業特別会計 | 156,950   | 58,159  | 37.1    | 59,914  | 38.2    |
| 有線テレビ放送施設事業特別会計   | 5,433     | 1,723   | 31.7    | 974     | 17.9    |
| 介護保険特別会計          | 140,643   | 56,780  | 40.4    | 52,324  | 37.2    |
| 温泉事業特別会計          | 263,136   | 74,803  | 28.4    | 88,731  | 33.7    |
| 介護サービス事業特別会計      | 412       | 338     | 82.0    | 39      | 9.5     |
| 後期高齢者医療特別会計       | 12,187    | 5,147   | 42.2    | 4,119   | 33.8    |
| 合 計               | 1,101,509 | 255,535 | 23.2    | 310,811 | 28.2    |





▲ 各地区で防災訓練

10月19日（土）

新たな非常食として、ラーメン・ようかん・パン等をみんなで味見をしました。どれも好評でした。

## 防災訓練



▲ 火災発生時の連携を図るため訓練を行いました。

3月1日（日）

大月消防署丹波・小菅出張所と丹波山村消防団合同模擬火災訓練を行いました。

## 合同模擬火災訓練

10月17日（木）

大月市民総合体育館にて「赤十字奉仕団員等災害救護訓練」実施。

地震をはじめとする大規模災害に備えた訓練として、応急処置・搬送・炊き出しなど、万一に必要な技能と迅速な行動について学びました。

## 赤十字訓練



▲ 備えあれば患いなし

丹波山村

### ✿赤十字奉仕団員募集中✿

丹波山村赤十字奉仕団では男女問わず団員を募集しております。希望する方は、社会福祉協議会 ☎88-0480 にご連絡ください。

非常時に備えて訓練を！

## 「山梨県歯科医師 会長賞」受賞 おめでとうございます。

11月17日に行われました「山梨県高齢者よい歯のコンクール」の80歳～84歳の部で廣瀬俊之さんが、「山梨県歯科医師会長賞」を受賞されました。おめでとうございます。

これからも村民の模範となり、健康な歯を保っていきましょう。



## 丹波山村 歯っぴい6024達成者表彰

令和元年度の「丹波山村歯っぴい6024達成者表彰」を6月に行いました。

保之瀬の岡部清さん・照子さんご夫妻、奥秋の奥秋富保さんが、受賞されました。おめでとうございます。

健康な歯を保つことは、食事・会話を楽しむことに繋がります。お口の健康は、生活習慣病や認知症予防の為にとても大切なことです。1本でも多くご自分の歯を保つことが出来るように、歯の健康に心がけていきましょう。



# 地域の出来事 Topics & News

ささら獅子が各地区の神社に奉納



祇園祭ささら獅子舞  
7月13日(土)～14日(日)



村長初登庁  
6月10日(月)

▲ 村長就任



丹波山村敬老会  
10月3日(木)

▲ みんなで、歌や演奏を楽しみました



夏まつり丹波 7月28日(日)

▲ 大盛況夏まつり!



村長と語る会 11月20日(水)

▲ 多くの村民と語り合いました



村民体育祭  
10月6日(日)

◀ みんなで熱い戦い!



常備消防ポンプ車  
導入  
12月18日(水)

◀ 最新式のポンプ車!



## 保育所行事

### サツマイモ掘り

みんな宝探し感覚で大きいサツマイモ探しをしました。



10月23日(水)

▲ みんな大きいのとれたかな

12月21日(土)



### クリスマス会

元気いっぱい練習したお歌と劇を発表できました。

◀ 可愛いお歌・劇の発表

9月14日(土)



▲ 赤組・白組頑張れ！

## 学校行事

### 丹波小・中学校運動会

今年もパワー溢れる小・中学校の運動会でした。

### 丹波中学校清流祭

各地にみんなで呼び掛けた努力が100人プロジェクト達成のカギでした。



9月14日(土)

▲ 100人プロジェクト、大成功！



▶ 堂々とした市中行進



令和2年

# 丹波山村消防団 出初式

1月12日(日)、丹波中学校体育館において令和2年丹波山村消防団出初式が、盛大かつ晴れやかに挙行されました。役場から市中行進の後、式典が行われ、団長訓示、村長告示が行われました。また、式典では消防活動に功績のあった消防団員の表彰も行われました。消防団にたくさんのご奉志をいただき、ありがとうございました。



▲ 厳正な式典

令和2年丹波山村消防団  
出初式表彰者 (敬称略)

## 【山梨県消防協会表彰】

### ◆乙種功労表彰

第1部 班長 船木 翼

◆東部支部長表彰 船木 隆嘉

第2部 団員 船木 隆嘉

## 【消防関係功労者】

◆地域県民センター所長表彰

第1部 専任班長 酒井 隆幸

## 【山梨県防犯協会】

◆上野原支部長表彰

第1部 団員 木下 光

## 【団長表彰】

◆25年勤続表彰

第2部 専任班長 守屋 剛

丹波山村教育委員会では、  
今年度CATVで放送された  
映像のDVD録画の依頼を  
承ります。

DVDへ録画したい映像名(例:小学校入学式)と以下の3点  
いずれかを丹波山村役場教育委員会までご持参ください。

- DVD-R (2時間の映像録画)
- DVD-RW (2時間の映像録画)
- DVD-R DL (4時間の映像録画)

▶お問い合わせ先

教育委員会 堀内 ☎0428-88-0211

## 健診及びがん検診実施について

### ①集団健診 山梨県健康管理事業団

5月12日(火) 8時から  
交流促進センターにて実施

### ②人間ドック 山梨厚生病院

6月15日(月)・16日(火) 17日(水)・18日(木)  
22日(月)・24日(水) 送迎あり  
4月初旬に募集します。

### ③人間ドック JA 山梨厚生連

国保の方、後期高齢の方。  
受診希望者は、希望日をお知らせください。  
送迎がない為、ご自分で行っていただきます。

### ④子宮がん検診

5月28日(木) 14時から  
高齢者生活福祉センター前にて



## お知らせ Information

## 教育委員の任命について

村議会9月定例会において船木努さんが教育委員に任命されました。任期は令和元年10月1日から令和2年9月30日までです。

## 山梨労働局からのお知らせ

令和元年10月1日から、山梨県最低賃金が改正されました。

改正後の金額は、時間額837円です。

▼詳しくは

山梨労働局賃金室

☎055-225-2854

もしくは最寄りの労働基準監督署までお尋ねください。

## 甲府地方方法務局からのお知らせ

不動産や会社・法人の登記事項証明書等の取得が必要になった場合、下記のとおり、御自宅やオフィスから、インターネットで請求することができます「かんたん証明書請求」と

いう方法があります。

簡単、かつ、お得に証明書等を取ることができるので、是非御利用ください。

▼請求方法

(1) 登記・供託オンライン申請システム (<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>)へアクセス

(「登記ネット」で検索できます。)

(2) 申請者情報の登録(初回のみ)

(3) かんたん証明書請求メニューから必要事項を入力し、送信

(4) 手数料を電子納付

(インターネットバンキング又はペイジー機能のあるATMで支払う。)

▼メリット

(1) 手数料が安い!

登記事項証明書の場合、通常1通600円のところ、郵送で受け取る場合は500円、法務局の窓口で受け取る場合は480円になります。

(2) 法務局まで行かなくてもよい!

請求した証明書を郵送で受け取る場合は、法務局へ出向く必要がなく、郵送料は法務局の負担となります。

(3) 利用時間が長い!

平日は、午前8時30分から午後

9時まで利用可能です。

▼御不明な点は

甲府地方方法務局登記部門

☎055-252-7234 又は

☎055-252-7186

へお問合せください。

## 林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退

職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部  
〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1  
ニッセイ池袋ビル

☎03-6731-2889

FAX 03-6731-2890

・詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

＼ 入ってよかった! ／

## 中退共の退職金制度

事業主の声

従業員との信頼関係も厚く、人材の定着につながっています

従業員の声

退職後の保証があるので安心して働けます

掛金が全額非課税なので、節税にもつながりました

パートの私も加入してもらい、新たにやる気が出てきました

半世紀で100万社以上が利用

## 安心と信頼の退職金制度です!

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう

略称: 中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

## 動物の遺棄・虐待は犯罪です

最近、愛護動物の遺棄・虐待に関する相談が増えています。

## ▼遺棄

飢え、交通事故等により生命・身体に対する危険に直面するおそれのある場所への置き去り。(例えば子猫が餌とともに箱に入れられ学校等に置き去りにされても、保護されなければ死亡します。)

## ▼積極的虐待

殴る・蹴る・暴力を加える。心理的抑圧、酷使など。

## ▼ネグレクト

健康管理をせずに放置する。世話をせずに放置するなど。

## ▼罠の設置

犬・猫等の愛護動物の捕獲にあたり、動物に著しい損傷を与えるような罠を使用すること。

これらは「動物の愛護及び管理に関する法律」違反となります。動物の遺棄・虐待は絶対にやめましょう。

## ▼問合せ先

富士・東部保健所 衛生課  
☎0555-24-9033



## 国家公務員募集

人事院は、2020年度に次の国家公務員採用試験を行います。

## ■総合職試験(院卒者試験)、総合職試験(大卒程度試験)

## ▼受付期間

3月27日(金)～4月6日(月)

## ▼第1次試験日

4月26日(日)

## ■一般職試験(大卒程度試験)

## ▼受付期間

4月3日(金)～4月15日(水)

## ▼第1次試験日

6月14日(日)

## ■一般職試験(高卒者試験)、一般職試験(社会人試験(係員級))

## ▼受付期間

6月22日(月)～7月1日(水)

## ▼第1次試験日

9月6日(日)

【注】申込みはインターネットにより行ってください。  
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

人事院関東事務局

☎042-740-2006～8

## 不妊症・不育症の検査費用を助成します

山梨県では、不妊症検査や不育症検査にかかる経済的負担を軽減する

ことにより、不妊症(不育症)検査の早期受診を促すため、検査費用の一部を助成します。

## ▼助成額

検査費用の自己負担分を助成(助成上限額は2万円)

【注】保険適用の有無は問いません。また、食事療養費、差額ベッド代、文書料等、直接検査に関係のない費用は対象外です。

## ▼対象となる検査

令和元年7月1日以降に実施した不妊症検査及び不育症検査

【注】夫婦両方で受けた検査、夫婦の一方のみが受けた検査のどちらも対象です。

## ▼申請窓口

お住まいの地域の保健所

## ▼その他

申請期限など詳細につきましては、山梨県ホームページ(山梨県不妊検査 助成)で検索をご覧ください。

## ▼問い合わせ先

県子育て政策課

☎055-223-1425

FAX 055-223-1475

甲府市母子保健課

☎055-237-8950

中北保健所

☎055-237-1380

中北保健所峡北支所

☎0551-23-3073

峡東保健所

☎0553-20-2753

峡南保健所

☎0556-22-8155

富士・東部保健所

☎0555-24-9034

## 不妊(不育)専門相談センター(ルピナス)のご案内

山梨県では、不妊症(不育症)に悩む夫婦等を対象として、保健師、医師、心理カウンセラーによる不妊症(不育症)に関する電話相談や面接相談、情報提供を行っています。プライバシーには十分配慮していますので、安心してご相談ください。

## ▼相談方法

電話相談(保健師)...

毎週水曜日 午後3時～7時

面接相談(医師)...

第2水曜日 午後3時～7時

面接相談(心理カウンセラー)...

第4水曜日 午後3時～7時

※祝日、年末年始を除きます。

※面接相談を希望される方は、専用電話で事前予約をしてください。

※不妊症(不育症)検査費や特定不妊治療費などの助成に関する質問等、簡単な相談については、メールでも受け付けています。

メールアドレス

[kosodate@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kosodate@pref.yamanashi.lg.jp)

## ▼専用電話

☎055-223-2210

## ▼面接相談の相談場所

山梨県JA会館 5階



(甲府市飯田1丁目1-20)

## ▼相談費用

無料

## ▼問い合わせ先

県子育て政策課

☎055-2223-1425  
FAX055-2223-1475旧優生保護法一時金  
受付・相談窓口

「旧優生保護法一時金支給法」が施行され優生手術などを受けた方に一時金が支給されます。対象となる可能性のある方(代理可)は県相談窓口へお問い合わせください。

## ▼対象となる方

以下の①または②に該当する方で現在生存されている方

①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方

(母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます)

②①のほか、同じ期間に生殖不能にする手術または放射線の照射を受けた方

(母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます)

## ▼請求手続き

県内にお住まいの方は下記の窓口にて請求書を提出。※添付書類は個人の状況により異なりますのでお問い合わせください。郵送による提出も可能です。

請求書や添付書類などの様式は、厚生労働省または県のホームページや窓口などで入手できます。請求期限は、平成31年4月24日(法の施行日)から5年以内です。

一時金の金額  
320万円(一律)

※支給決定後、ご指定の金融機関の口座に独立行政法人福祉医療機構から振り込まれます。

## ▼山梨県旧優生保護法一時金

受付・相談窓口

専用電話

☎055-2223-1360  
FAX055-2223-1475

メールアドレス

kodate@pref.yamanashi.jp

受付時間 8時30分～17時15分  
(月曜から金曜日。土日祝日年末年始除く。)

所在地 甲府市丸の内1-6-1

山梨県庁本館5階  
子育て政策課内令和2年度 交通災害共済に  
家族そろって加入しましょう！

## ●交通災害共済とは

加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

掛金 500円  
年額(ひとり)

共済期間/令和2年4月1日～  
(中途加入の場合は、その翌日)  
令和3年3月31日まで

加入条件を満たしていれば  
いつでもどなたでも加入OK！

## ●加入条件

山梨県内の次の市町村に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方  
(他県等に転出している学生は、加入できません)

市町村▶●全14町村  
●南アルプス市●北杜市●甲斐市  
●諏訪市●上野原市●甲州市●中央市

## ●お申込み方法

お申込みには、以下の2点が必要となります。  
①交通災害共済加入申込書の記入  
②掛金(一人500円)の支払い  
→お住まいの市役所・町村役場(市町村によっては、指定の金融機関)にてお申し込みください。

●お問い合わせは、お住まいの市役所・町村役場まで

丹波山村役場 総務課

TEL0428-88-0211

上記21市町村での共同事業  
実施機関：山梨県市町村総合事務組合  
甲府市遠沢1丁目15-35 山梨県自治会館内  
TEL055-235-3237 <https://www.ysc-yamanashi.or.jp/>

| 見舞金の額(共済期間内の交通災害に適用) |          |       |
|----------------------|----------|-------|
| 被害の程度(「たばやま」)        | 見舞金      |       |
| 1 死亡                 | 100万円    |       |
| 2-1 身体障害者福祉法に        | 1～3 級の障害 | 30万円  |
| 2-2 基づく身体障害者等級       | 4～7 級    | 20万円  |
| 3-1 入院日数             | 90日以上    | 18万円  |
| 3-2 実治療日数            |          | 9万円   |
| 4-1 入院日数             | 75～89日   | 16万円  |
| 4-2 実治療日数            |          | 8万円   |
| 5-1 入院日数             | 60～74日   | 14万円  |
| 5-2 実治療日数            |          | 7万円   |
| 6-1 入院日数             | 45～59日   | 11万円  |
| 6-2 実治療日数            |          | 5.5万円 |
| 7-1 入院日数             | 30～44日   | 8万円   |
| 7-2 実治療日数            |          | 4万円   |
| 8-1 入院日数             | 16～29日   | 5万円   |
| 8-2 実治療日数            |          | 2.5万円 |
| 9-1 入院日数             | 6～15日    | 3万円   |
| 9-2 実治療日数            |          | 1.5万円 |
| 10 実治療日数             | 1～5日     | 1万円   |

自衛官  
採用試験のお知らせ

## 採用種目

- ①幹部候補生  
②一般曹候補生

## 応募資格

- ①22歳以上26歳未満の男女  
②18歳以上33歳未満の男女

受付期間  
受付中

- ①5月1日まで  
②5月15日まで



採用案内の他、地域イベント情報や基地見学等、情報盛りだくさん！  
下記のQRコードからホームページをご覧ください！！

お問い合わせは

自衛隊山梨地方協力本部 055-253-1591  
自衛隊大月地域事務所 0554-22-1298





アメリカについて研修中...



### 海外派遣事業に向けて全4回の研修!

毎週木曜日に英会話・アメリカで披露する出し物の練習をして、12月26日結団式を行いました。そして無事みんな帰還し2月13日に報告会をしました。



▲ 中学生3名による村民へ報告会!



## 丹波山村中学生 海外派遣事業



▲ みんなでホームステイ!

### 1月2日、成田空港から フライト10時間サンノゼ空港へ!



中学生3名と教育長(野崎)と引率者1名(総務課岡部主査)で11日間のアメリカ カルフォルニア州サンノゼでホームステイ!



▲ 力いっぱい引っ張ろう!



▲ 空からいっぱいの贈り物

令和2年1月7日  
(火)お正月の伝統行事であるお松引きが午前中は、奥秋地区で、午後には丹波地区で開催されました。  
参加した皆さんの無病息災を祈念し、お松様は今年も多くの願いや、希望を乗せて、ゴールの道祖神を目指して引かれていきました。  
これからも、終わることのない熱き鼓動が丹波山村に鳴り響いていきます。



▲ 今年は子年(ねずみとし)

お

松

引

き